

学芸員課程履修規定（平成23年度以前入学者）

本学では、卒業後博物館に勤務する者のために、博物館法で定める学芸員となる資格が取得できるように授業科目を設置している。博物館には、狭義の博物館のほか、美術館、考古・歴史関係資料館、郷土館、記念館、民芸館および科学博物館、動物園、植物園、水族館、天文館などまでが含まれる。これらは学校教育と並んで重要である社会教育のための機関であって、そこには専門職員として学芸員を置かなければならないことが法によって定められている（博物館法第4条第3項）。学芸員の仕事は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究、その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどることである（博物館法第4条第4項）。学芸員となる資格を取得するには、学士の学位を有し、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得しなければならない（博物館法第5条）。

なお博物館法施行規則の一部が改正され、平成24年度から大学における博物館に関する科目及び単位数が変更された。（以下「新科目」）ただし、平成23年度以前に入学し学芸員課程の履修をすでに開始しているもの、および本年度以降に履修を開始する者については、引続き在学し卒業までに平成23年度までの履修規定による博物館に関する科目（以下「旧科目」）の15単位を修得した者は新科目の単位の全部を修得したとみなされ学芸員資格を取得することができる。

平成24年度からは新科目のみが開講されるので、旧科目を修得するには新科目を修得し、新旧科目対照表にしたがって読み替える。

科目等履修生のように引き続き在学していない者や、修得すべき単位を残しながら一度大学をやめて平成29年度以降に再入学する者が資格を取得するためには新科目19単位を修得しなくてはならない。（新科目19単位については平成24年度以降入学者用科目一覧を参照のこと）この場合、修得した旧科目については対照表にしたがって新科目に読み替える。

1. 単位修得方法

本学において学芸員資格を取得するには、卒業に必要な単位を修得するほか、下記の科目の単位を修得しなければならない。

博物館に関する科目および履修年次（〔 〕内の科目名は新科目） 平成29年度

博物館法施行規則による科目	科目群	本学の対応授業科目	単位	履修年次	履修単位	学期	担当者
博物館概論	学芸員課程必修科目	博物館学I [博物館概論]	2	3	8科目 15単位	春集中	清水 敏男
博物館経営論		博物館学II [博物館経営論]	2	3		春	田中 裕二
博物館情報論		博物館資料論	2	3		春	水本 和美
博物館資料論		教育学 [博物館教育論]	2	3		春集中	黒沢 伸
教育学概論		生涯学習概論	2	3～4		春	塚原 正彦
生涯学習概論		視聴覚教育メディア論 [博物館情報・メディア論]	2	3～4		秋	安田 篤生
視聴覚教育メディア論		博物館実習 I A	1	4		春集中	清水 敏男
博物館実習		博物館実習 I B	1	4		春集中	小勝 禮子
		博物館実習 II A	2	4		秋集中	清水 敏男
		博物館実習 II B	2	4		秋集中	小勝 禮子

美術史系科目	学 芸 員 課 程 選 択 科 目	形象文化論I（絵画）	2	2～	春		石田 佳也
		形象文化論II（絵画）	2	2～		秋	今橋 理子
		形象文化論III（生活芸術）	2	2～	春		岡部 昌幸
		形象文化論IV（空間造形）	2	2～	春		今橋 理子
		形象文化論V（近現代美術）	2	2～		秋	清水 敏男
		形象文化論VI（芸術交流論）	2	2～	春		高久 暁
		日本芸術論	2	1～	春		石田 佳也
		西洋芸術論	2	1～		秋	遠藤 望
考古学系科目		☆歴史資料論I（考古）	2	2～		秋	工藤雄一郎
		☆歴史資料論II（考古）	2	2～	—	—	—
民俗学系科目		民俗学I	2	1～	春		山崎 祐子
		民俗学II	2	1～		秋	山崎 祐子
		民俗文化論I（民俗信仰）	2	2～	春		山崎 祐子
		民俗文化論II（民俗行事・祭礼）	2	2～		秋	山崎 祐子
		民俗文化論III（都市民俗学）	2	2～	春		伊藤 慎吾
		民俗文化論IV（都市民俗学）	2	2～		秋	伊藤 慎吾
		比較民俗文化論I（民間伝承）	2	2～	春		徳田 和夫
		比較民俗文化論II（民間伝承）	2	2～		秋	徳田 和夫
文化史系科目		日本生活文化史I（衣文化）	2	1～	春		福島 雅子
		日本生活文化史II（衣文化）	2	1～		秋	福島 雅子
		日本生活文化史III（食文化）	2	1～	春		宇都宮由佳
		日本生活文化史IV（食文化）	2	1～		秋	宇都宮由佳
		日本生活文化史V（住文化）	2	1～	春		乾 尚彦
		日本生活文化史VI（住文化）	2	1～		秋	乾 尚彦
		日本史論I（古代）	2	2～	春		中込 律子
		日本史論II（中世）	2	2～	春		関 幸彦
		日本史論III（近世）	2	2～	春		長田 直子
		日本史論IV（近現代）	2	2～	春		加藤 厚子
	☆日本文化交流史I	2	2～	春		米谷 均	
	ヨーロッパ文化論	2	1～	春		根占 猷一	
	東欧文化論	2	2～		秋	中島 崇文	
	アジア文化論	2	1～	春		金野 純	
	生物学系科目	自然環境論I（エコロジー）	2	1～	春		品川 明
	地学系科目	地球環境論I	2	1～	春		荘林幹太郎
地球環境論II		2	1～		秋	荘林幹太郎	

2系列以上にわたり4科目8単位以上

旧科目との対照は下記の通り。平成24年度からは新科目のみが開講されているので、旧科目を修得する場合は、新科目を修得し対照表にしたがって読み替える。

平成23年度までの博物館に関する科目（旧科目）	平成24年度からの博物館に関する科目（新科目）
博物館学Ⅰ	博物館概論
博物館学Ⅱ	博物館経営論
博物館資料論	博物館資料論
教育学	博物館教育論
視聴覚教育メディア論	博物館情報・メディア論
生涯学習概論	生涯学習概論
博物館実習	博物館実習

- (1) 選択科目は、美術史系科目、考古学系科目、民俗学系科目、文化史系科目、生物学系科目、地学系科目の各系列より、2系列以上にわたり4科目8単位以上を修得しなければならない。
 - (2) 3月上旬に「博物館学Ⅰ」「博物館学Ⅱ」の成績をもとに学芸員課程の正規履修者の選考（60名）を行う。この選考に合格した学生のみ、その後の博物館に関する科目を履修することができる。合格者は学芸員課程履修登録をし、履修費納入等の諸手続を行わなければならない。
 - (3) 「博物館実習」を履修するためには、「博物館学Ⅰ」「博物館学Ⅱ」「博物館資料論」および「教育学」の単位を修得しなければならない。
 - (4) 「博物館実習Ⅰ」「博物館実習Ⅱ」は両科目履修しなければならない。原則として「博物館実習Ⅰ」から履修を開始する。
- (注) 1 5 大学間単位互換制度に基づいて、他大学において修得した科目は、博物館に関する科目として認定しない。

2. 履修手続および経費

- (1) 選考に合格した学芸員課程の正規履修者は、正規履修の始まる年の4月に学芸員課程履修費（平成29年度は10,000円）を納入し、同時に博物館に関する科目履修申込書を提出しなければならない。
- (2) 「博物館実習」を履修する者は、博物館実習ガイダンスに出席し、博物館実習履修費（平成29年度は5,000円）を納入し、同時に博物館実習履修申込書を提出しなければならない。

3. 履修手順について

本年度から学芸員課程の履修を希望する学生は、4月の学芸員課程ガイダンスに必ず出席しなければならない。

原則として履修を開始することができるのは1年次学生、3年次編入生のみであるが、定員（1年次につき60名）に達しない場合に限り、他学年の学生も履修を開始することができる。

平成24年度からは新科目のみが開講されているので新旧科目の対照表にしたがって旧科目に対応する新科目を修得し、読み替えるものとする。

初年度に履修費納入等の諸手続を行い「博物館学Ⅰ」ならびに「博物館学Ⅱ」を修得し、3月上旬にその成績により選考されたものは、正規履修者となることができる。ただし「博物館実習」を除く全ての必修科目を初年度から履修することができる。

卒業までに全科目を修得できない場合は、卒業後科目等履修生としてすでに修得した科目以外の新科目を全て修得しなくてはならない。

4. 科目等履修生の出願について

出願できるのは、本学学部卒業生に限る。

出願にあたっては、必ず事前に教務部で相談し、「科目等履修生願書」に確認印を受ける。なお、この確認印はあくまで履修相談を行ったかの確認であり、履修の許可は選考の上決定する。(相談の際には、成績表等を持参すること)。

科目等履修生は平成23年度以前に履修を開始していても、資格を得るためには新科目を全て修得しなくてはならない。ただし既に修得した旧科目は新科目に読み替えることができる。新旧科目対照表を参照のこと。